

の。また、「その他村長が認めたとき」を削除するもの。

更新申請を期間終了ごとに
行い、土地の状態を把握して
いくために、徴収猶予の期間
を定めるもの。「村長は未納
を理由に下水道接続を認めな
いことができる」という部分
を廃止するもの。

村長は滞納処分に関する事
務を任命する職員である徴収
職員に委任して、その職員が
強制執行を行うことができる
ように改正するもの。

問

加入分担金への賦課替
えと、今回新たに加え
られた滞納処分の摘要の優先
順位は。

答

徴収猶予地は、平成18
年が賦課の最終年度で
5年を超えているため、徴収
猶予が解除された場合には賦
課替えはあり得ず、一括納付
が基本となる。一括納付がで
きない場合には、滞納処分を
していく。

▽委員多数の賛成により可決
すべきものと決定。

●議案第15号 白馬村水道事
業条例の一部を改正する条例

使用料の消費税率の変更、
督促手数料と延滞金の廃止、
債権放棄条項の追加などの改
正が主なもの。

債権放棄は議会の議決が必
要であるが、地方自治法96条
10項を受けて条例をつくるも
のである。

▽委員多数の賛成により可決
すべきものと決定。

●議案第17号 白馬村一般会
計補正予算(第6号)所管事項

農政課関係では、経営体
育成交付金確定による不用
額710万5千円の減額。

奈良井有効利用整備事業で
は、国庫補助事業として農作
業道の工事を2年間で実施
するため、今年度の不用額
4458万2千円の減額。平
川の小水力発電事業の県事業
費確定に伴う負担金(15%)
の清算で1267万9千円の
減額。

建設課関係では、除雪費の
不足分に403万円の増額。
26年2月の国の経済対策補正
予算確定で、ヤチハラ橋、楠
川橋、赤沢1号橋の前倒し事
業に5300万円の増額。

観光課関係では、オリン
ピック記念館入館料150万
円の増額。

▽委員多数の賛成により可決
すべきものと決定。

●議案第19号 平成25年度白
馬村下水道事業特別会計補正
予算(第5号)

歳入歳出予算総額から、そ
れぞれ1746万円を減額
し、予算総額を歳入歳出それ
ぞれ6億1332万円とする
もの。

長寿命化計画の調査費
476万円の減額。東部農集
排統合事業の処理場内部の機
器撤去や、汚泥槽清掃を26年
度に行うため840万円の減
額。

▽委員全員の賛成により可決
すべきものと決定。

●陳情第1号 労働者保護
ルール改悪反対を求める意見
書の採択を求める陳情

建設課関係では、除雪費の
不足分に403万円の増額。
26年2月の国の経済対策補正
予算確定で、ヤチハラ橋、楠
川橋、赤沢1号橋の前倒し事
業に5300万円の増額。

もつながる。

*白馬の産業構造は、季節雇
用が多く、年間雇用ができ
るとは限らない。冬期間な
どには派遣労働者に頼らざ
るを得ない。経営が不安定
な中小企業においては、雇
用形態の選択できる余地も
必要である。

▽委員多数の賛成により、趣
旨採択すべきものと決定。

●陳情第3号 住宅リフォー
ム助成金制度に関する陳謝

補助制度をやめた理由
は。

問

村内経済に一定の役割
を果たした。続ける場
合は、新たな手法を考えたい。

答

村内経済に一定の役割
を果たした。続ける場
合は、新たな手法を考えたい。

▽委員全員の賛成により、採
択すべきものと決定。

●陳情第4号 TPP決議の
実現を求める意見書採択につ
いての陳情

意見

*衆参農林水産委員会や自民
党決議に5品目の厳守がう
たわれている。また、情報
開示は重要なので、陳情は
理にかなっている。

*国土保全や地域を守る観点
から大事なので、意見書
をあげていくのが適当。

▽委員全員の賛成により、採
択すべきものと決定。

意見

*新年度予算には、景気を押
し上げていくための直接的
な施策が見当たらない。補
助制度に替わる具体的な施
策を希望する。

*制度は地元の雇用確保にも
つながる。かたちを変えて
も行ってもらいたい。

*継続的に行うことで、村民
への公平性も生まれるの
で、継続してもらいたい。